

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月17日
【事業年度】	第56期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
【電話番号】	東京(03)3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 五十嵐 真貴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
【電話番号】	東京(03)3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 五十嵐 真貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	6,077,061	6,210,810	6,193,309	6,013,545	6,460,659
経常利益 (千円)	465,343	485,111	509,047	513,881	622,196
当期純利益 (千円)	321,170	324,260	343,142	345,852	420,057
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	630,500	630,500	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数 (株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額 (千円)	2,993,759	3,217,004	3,440,709	3,713,275	4,013,914
総資産額 (千円)	5,823,004	6,145,954	6,492,884	6,769,373	7,222,445
1株当たり純資産額 (円)	676.58	727.03	777.59	839.19	917.50
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	24.00	29.00	32.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	72.07	73.28	77.55	78.16	95.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	52.3	53.0	54.9	55.6
自己資本利益率 (%)	11.0	10.4	10.3	9.7	10.9
株価収益率 (倍)	10.8	9.7	7.9	9.9	7.7
配当性向 (%)	33.1	32.8	30.9	37.1	33.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	360,322	410,094	424,337	258,216	602,858
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,983	2,778	17,972	19,468	33,443
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	209,575	105,860	106,798	105,821	165,277
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,259,804	2,561,260	2,860,826	2,993,754	3,397,891
従業員数 (人)	427	431	431	435	451
[外、平均臨時雇用者数]	[14]	[11]	[11]	[7]	[11]
株主総利回り (%)	136.8	129.6	116.9	148.9	148.5
(比較指標: JASDAQ INDEX (スタンダード)) (%)	(132.3)	(115.5)	(101.4)	(144.1)	(126.0)
最高株価 (円)	999	960	855	800	822
最低株価 (円)	490	582	571	572	710

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1966年4月	コンピュータの入力データ作成業務及びコンピュータによる計算業務の受託を目的として、株式会社昭和計算センターを東京都中央区日本橋茅場町に設立。
1968年7月	業容の拡大に伴い、本社を東京都千代田区岩本町に移転。
1969年8月	本格的な計算センター業務への参入のため、汎用コンピュータ「O U K 1040」を導入。
1973年9月	受託計算業務の増大及びソフトウェア開発業務への参入のため、汎用コンピュータ「O U K 1040」を増設。
1976年11月	受託計算業務の増大に伴い汎用中型コンピュータ「O U K 9400」1号機を設置。
1979年4月	汎用中型コンピュータ「O U K 9400」2号機を増設、受託計算業務及びソフトウェア開発業務の主力を「O U K 9400」に移行。
1980年4月	受託計算業務のオンライン化及びソフトウェア開発業務拡大に伴い、新世代汎用コンピュータ「U N I V A C 1100 / 60」を導入。
1982年9月	日本ユニバック株式会社(現B I P R O G Y株式会社)向けの各種ソフトウェア開発を目的として、同社と共同出資により昭和ソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
1983年10月	受託計算業務の高度化、多様化に伴い、漢字プリンター「T O R E Y 8500」を導入。
1985年4月	大阪支社を大阪市東区(現北区)に開設。
1986年4月	本格的な総合情報サービス企業を目指し、商号を株式会社昭和システムエンジニアリングに変更。
1987年12月	ソフトウェア開発業務の一層の拡大に伴い、汎用コンピュータ「H I T A C - M240D」を導入。
1991年4月	昭和ソフトウェアエンジニアリング株式会社を合併。
1991年8月	業容の拡大に伴い、本社を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転。
1993年5月	受託計算業務の拡大に伴い、汎用コンピュータ「U N I S Y S - 2200 / 120」を導入、その他受託計算業務用設備を更新。
1995年3月	通産省(現経済産業省)「システムインテグレータ」登録企業となる。
1997年10月	労働省(現厚生労働省)「一般労働者派遣事業」の事業許可を受ける。
2000年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2001年3月	通産省(現経済産業省)「システムインテグレータ」認定企業となる。
2002年9月	「I S O 9 0 0 1 認証」を取得。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年7月	財団法人日本情報処理開発協会「プライバシーマーク」付与認定事業者となる。
2006年10月	I Tスキルスタンダード(I T S S)を全社的に導入。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(J A S D A Q市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q(スタンダード)に株式を上場。
2013年7月	東京証券取引所への現物市場統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q(スタンダード)に株式を上場。
2016年7月	業容の拡大に伴い、創立50周年を機に、本社を同「東京都中央区日本橋小伝馬町」に移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、東京証券取引所(スタンダード市場)に株式を上場。

3【事業の内容】

当社は次の2つのセグメントを主たる事業としております。

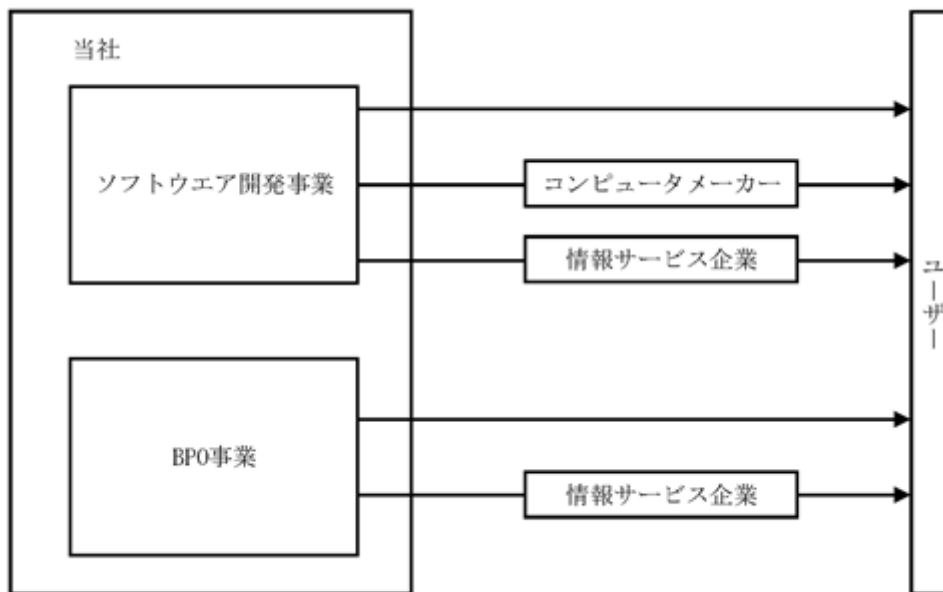
(1) ソフトウェア開発事業

企業のコンピュータシステムに係るシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守など、基盤領域を含むソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービスを行っております。

(2) BPO事業

金融機関向け事務代行、健康診断予約代行、スキャニングサービスなど、業種を問わず様々な業務支援を行っております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
451 (11)人	38.2歳	15.2年	5,613,862円

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発事業	430 (5)
BPO事業	4 (3)
管理本部	17 (3)
合計	451 (11)

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「顧客満足度向上の追求」「魅力ある人間の育成」「社会への貢献」を経営理念として掲げ事業を展開してまいりました。

今後もこの経営理念を踏まえ、これまでに蓄積したナレッジを武器に提案力と最先端ICT技術を駆使した Knowledge Integratorとして顧客サービスを一層向上させることを、経営の基本方針としていく所存であります。

そのため、不断の努力を積み重ね、次世代を見据えた高度なIT人材を育成し拡大することを経営の柱としております。このことが企業としての存在価値を高めるとともに、社会に対する使命を果たすことにつながると考えております。

(2) 経営環境及び経営戦略

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、デジタル技術活用の重要性が高まる一方で、行政、企業、社会におけるデジタル化の遅れが顕在化しました。日本政府はこれらの課題を解決し、デジタル社会実現の司令塔として、デジタル庁が創設され、『誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を。』をミッションに掲げ、デジタル化によって社会問題を克服し、誰もがデジタルの恩恵を受ける社会を作ることを目指しています。

当社を取り巻く情報サービス産業におきましては、企業の新たな価値の創出、競争力の強化に向け、業務及び業務プロセスのデジタル化、業務基盤の強化等デジタル・トランスフォーメーション（以下、DX）を推し進める流れは加速し、IT投資は底堅く推移することが見込まれます。

このような状況下、当社は、持続的な成長を遂げるべく、2022年度から2024年度までの新中期経営計画として「+ transform 2nd Stage」を掲げ、「パイモダルなDXカンパニーへの成長」という目標を踏襲し、既存ビジネスの拡大を基盤として、DX分野への参画・拡大、DX人材の育成により一層注力し、更なる成長を目指してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、未だ収束が見通せない状況が継続しており、今後の状況次第では当社業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。不可抗力による事象を防止または軽減することには多くの困難も伴いますが、これまでのウィズコロナにおける取組みを元に見直し・改善を継続し、不測の事態に備えて参ります。

(3) 対処すべき課題

2019年度末から続く新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種等が進み国内の新規感染者数は減少傾向にありましたが、変異株の流行で新規感染者数が再び増加傾向となり、先行き不透明な状況が続いております。一方で、コロナ禍で浸透したデジタル・トランスフォーメーション（DX）の波は更に加速していくと見られ、顧客のIT投資は積極的な状況が続くと認識しております。

このような中、当社は2022年度から2024年度までの3カ年を対象にした新たな中期経営計画「+ transform 2nd Stage」を策定しました。前中期経営計画で掲げた「パイモダルなDXカンパニー」を目指す姿勢を踏襲しながら、新たな基本方針への取組みを推し進めてまいります。

DXの推進

ビジネスイノベーション室を中心にDXビジネスへの取組みを進め、需要予測、自然言語処理、ビッグデータ分析などのAI関連分野へ参入致しました。今後も当社の強みである証券、金融、保険などの業務知識を活かし、顧客が求めるDXの実現を目指して取り組んでまいります。

また、DXビジネスを推進していくためには、DX人材の育成が引き続き重要課題となります。

当社では近年、従来のIT技術者に加え、AI・データサイエンス分野の技術者育成に注力してまいりました。今後、DXビジネスを更に推し進めていくにあたり、AI・データサイエンス分野以外のDX系技術者育成も急務であると認識しております。DXビジネスを推進する企業として、全社員がDXの知見を持ち、顧客の期待に応えることができるよう、戦略的な人材育成計画を策定し取り組んでまいります。

既存ビジネス領域の維持・拡大

経済産業省が2018年9月に『DXレポート』を公表して以降、日本企業はDXへの取り組みを本格化させるとともに、レガシーシステムの見直しを進めています。当社が長年にわたり培ってきたナレッジや経験を活かしてレガシーシステムのモダナイゼーションを推進するとともに、高品質且つ信頼性に優れたサービスを提供し、既存ビジネスの安定的成長を目指してまいります。

社内デジタル基盤の強化

コロナ禍をきっかけに、行政や企業におけるデジタル化の遅れが浮き彫りになりました。当社においても在宅勤務を進めるにあたりデジタルツールを導入、利用の促進を図ることで社内のデジタルライゼーションを進めてまいりました。今後は経営戦略室に新設したDHQ推進グループを中心に更なる社内デジタル基盤の強化策を講じ、災害などの外的要因に揺るがない強固なIT基盤を構築することを目指します。

成長戦略としての人材確保と働き方改革

コロナ禍でオンラインによる採用活動がメインとなり、企業と学生の間でミスマッチが生じやすい状況が続いております。当社ではオンラインのみならず、Face to Faceのアプローチを重視することでミスマッチを防ぎ、学生の満足度を高める施策を講じてまいりました。

また企業として職場環境を整えることは、優秀な人材を確保するだけでなく、会社の持続的成長に繋がると考えております。働き方改革を更に推し進めるとともに、在宅勤務の普及によるコミュニケーション不足の防止などの重要課題に対し、引き続き積極的に対応してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、これら文中に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化

顧客企業のICT投資動向が大きく変化した場合や、同業者間の価格競争が当社予想を大幅に超える水準で推移した場合には、当社業績に影響する可能性があります。

当リスクに対しては、顧客動向をいち早くキャッチし速やかに対策するために、顧客の経営層をはじめとするキーパーソンとの情報共有をさらに推し進めてまいります。

また、業界動向および同業他社の動向に注視しつつ、当社が持つナレッジに磨きをかけて顧客のさらなる期待に応えてまいります。

(2) 主要顧客のM & A等による経営体制、方針の変更

主要顧客のICT投資はその経営方針等に直結しており、主要顧客のM & A等による経営方針等の変化によっては、投資優先度や発注先選定基準等が激変し、当社業績に影響する可能性があります。

当リスクに対しては、主要顧客との情報共有に努めるとともに、取引先が過度に集中することなくバランスを意識した事業展開を進めてまいります。

(3) 一括請負開発案件における瑕疵

一括請負開発では、基本請負契約書において通常一定の瑕疵期間を設けており、この間に発見された不具合が当社の責任である場合には、その改修作業を当社負担にて実施する必要があります。

当社では有識者による専任グループをもってプロジェクトを支援し、かねてより、有識者で構成する専任グループによるプロジェクトレビューを一括請負開発全プロジェクトを対象に、品質、財務を含め総合的な支援と評価を実施しており、当リスクへの対策としております。

このプロジェクトレビューにて、各プロジェクトの課題や問題点を早期に発見し、改善を指示する事により、当該事象の発生を未然に防止しております。

今後もこの取り組みを推し進め、品質の高いシステムの提供に努めてまいります。

(4) 個人情報の漏洩事故

当社自らは個人情報の収集はしてはおりませんが、顧客から委託された個人情報等の漏洩、毀損事故が発生すれば、当社業績に影響する可能性があります。

当社は2005年のプライバシーマーク取得をはじめとし、継続して個人情報保護に取り組んでおります。

最新の法令・事例に基づいた社員教育と理解度を測る確認テストを定期的に行うことで、社員一人ひとりが個人情報保護の重要性を十分に理解し、適切に取り扱えるよう、この取り組みを推しすすめてまいります。

(5) 災害発生等による損失

地震、火災、水害、テロ、コンピュータウイルス感染等による災害が発生した場合、当社は被害を最小限に抑えるための対策は講じておりますが、そのレベルによっては業務の全部または一部が停止し、当社業績に影響する可能性があります。

当社は東京本社および大阪支社とも、セキュリティや耐震性に優れたオフィスビルに入居しておりますが、万が一に一方の拠点での業務遂行ができなくなった場合、他方の拠点で業務を継続できるようなBCP対策を策定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の対策として、時差出勤や在宅勤務等により柔軟に業務を継続できる環境を構築・維持しておりますが、今後、更に深刻化、長期化した場合、顧客のIT投資の抑制やプロジェクトの中断や延伸による稼働低下等、当社業績に影響する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が繰り返し発令される等、経済活動に大きな制約を受けました。ワクチン接種の進展等により、感染者数は減少し、経済活動の正常化が期待されましたが、新たな変異株による感染再拡大や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等、先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く情報サービス産業においては、デジタル・トランスフォーメーション（DX）による新たなデジタルビジネスの創造や革新の動きは継続しており、行政のデジタル化や企業の生産性向上等、事業の変革に向けた戦略的IT投資需要についても引き続き堅調に推移いたしました。

このような環境下、当社は社員、顧客の安全・健康の確保を優先しつつ、社内デジタル化及びリモートワークでの開発推進など非対面での事業活動を推し進め、中期経営計画「+transform」で掲げた事業活動・重点施策（DX人材投資、AI/クラウド基盤等の技術取得、積極的な採用活動）に対する取り組みも着実に成果をあげて参りました。とりわけ、AI技術者の育成についてはプロジェクトでの実績もあがってきており、投資効果が表れてきております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度に比べ453百万円増加し、7,222百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度に比べ152百万円増加し、3,208百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度に比べ300百万円増加し、4,013百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高6,460百万円（前期比7.4%増）、営業利益612百万円（前期比21.4%増）、経常利益622百万円（前期比21.1%増）、当期純利益420百万円（前期比21.5%増）となりました。

なお当事業年度におけるセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(a) ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、コロナ禍の影響を受けながらも、状況に応じた工夫と対応を徹底した結果、売上高6,290百万円（前期比7.0%増）、売上総利益1,058百万円（前期比10.5%増）となりました。

(b) BPO事業

BPO事業は、案件獲得が増加したことにより売上、利益面ともに大幅に前期を上回った結果、売上高169百万円（前期比28.4%増）、売上総利益18百万円（前期比738.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ404百万円増加し、当事業年度末には3,397百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は602百万円（前年同期は258百万円の獲得）となりました。

収入の主な要因は税引前当期純利益625百万円、賞与引当金の増加22百万円、売上債権の減少33百万円、仕入債務の増加17百万円、未払金の増加59百万円であり、支出の主な要因は法人税等の支払178百万円でありませ

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は33百万円（前年同期は19百万円の使用）となりました。

収入の主な要因は投資有価証券の売却による収入4百万円であり、支出の主な要因は有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出10百万円及び会員権の取得による支出29百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は165百万円（前年同期は105百万円の使用）となりました。

これは自己株式の取得による支出37百万円及び配当金の支払128百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
ソフトウェア開発事業	6,290,817	107.0
BPO事業	169,842	128.4
合計	6,460,659	107.4

（注）金額は販売価格で表示しております。

b. 受注実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
ソフトウェア開発事業	6,410,352	108.4	1,474,323	108.8
BPO事業	174,251	127.1	32,017	116.0
合計	6,584,603	108.8	1,506,341	109.0

（注）金額は販売価格で表示しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発事業	6,290,817	107.0
BPO事業	169,842	128.4
合計	6,460,659	107.4

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日興システムソリューションズ株式会社	1,453,565	24.2	1,504,417	23.3
BIPROGY株式会社 (旧:日本ユニシス株式会社)	645,084	10.7	838,248	13.0

(注) 総販売実績に対する割合が10%以上のものについて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

また、新型コロナウイルス感染症については、未だ収束が見通せない状況が継続しており、今後の状況次第では、当社業績に重要な影響を及ぼすと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を合理的な基準に基づいて実施しておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であり、影響等不確実性が大きく将来の業績予想等に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点での入手可能な情報を基に仮定において検証等を行っております。ただし、今後の状況の変化や経済への影響によっては、将来において財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の評価については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)」に従い、将来における一時差異の解消見込みが明確でないとは判断された将来減算一時差異に係る繰延税金資産については、回収可能性がないと判断し、評価性引当額を設定しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

b. 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率に基づいて計算しております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定しております。割引率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は5,804百万円(前事業年度末比369百万円増加)となりました。主な要因は現金及び預金が404百万円増加し、売掛金が33百万円減少したことによります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は1,418百万円(同83百万円増加)となりました。主な要因は投資有価証券の時価評価が66百万円上昇したことと、会員権が29百万円増加したことによります。

その結果、当事業年度末の資産合計は7,222百万円(同453百万円増加)となりました。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は1,090百万円(同140百万円増加)となりました。主な要因は未払金が56百万円、未払法人税等が44百万円及び賞与引当金が22百万円それぞれ増加したことによります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は2,117百万円(同12百万円増加)となりました。これは退職給付引当金が12百万円増加したことによります。

その結果、当事業年度末の負債合計は3,208百万円(同152百万円増加)となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は4,013百万円(同300百万円増加)となりました。主な要因は配当金の支払128百万円による繰越利益剰余金の減少があったものの、当期純利益420百万円の計上による繰越利益剰余金の増加によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高・売上総利益)

当事業年度は、中期経営計画「+ transform」で掲げた重点施策を着実に実施した結果、売上高は前期比7.4%増の6,460百万円、売上総利益は前期比12.2%増の1,076百万円となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は前年並みに推移し、463百万円を費消いたしました。この結果、営業利益は前事業年度に比べ108百万円増加(21.4%増)の612百万円となりました。

(営業外損益と経常利益)

当事業年度における営業外損益は純額9百万円の利益となり、前事業年度に比べ0百万円の増加となりました。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ108百万円増加(21.1%増)の622百万円となりました。

(特別損益と税引前当期純利益)

当事業年度の特別損益は、投資有価証券売却益3百万円があったことにより、前事業年度に比べ3百万円の増加となりました。

この結果、税引前当期純利益は前事業年度に比べ111百万円増加(21.7%増)の625百万円となりました。

(税金費用と当期純利益)

当事業年度の法人税等調整額を含めた税金費用は205百万円となりました。

この結果、当期純利益は前事業年度に比べ74百万円増加(21.5%増)の420百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社の営業活動に伴う費用及び一般管理費等の運転資金及び設備資金などの当社の会社経営上必要な資金につきましては、企業活動によって獲得した資金または借入による資金調達によって賄っております。

なお、当事業年度末における現金及び預金残高は前事業年度末比404百万円増の4,997百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、特記すべき設備投資は行っていません。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都中央区)	管理本部 ソフトウェア 開発事業 BPO事業	統括業務施設 ソフトウェア 開発機器施設 BPO施設	35,184	4,070	4,690	-	43,945	429 (10)
大阪支社 (大阪市北区)	ソフトウェア 開発事業	ソフトウェア 開発機器施設	2,675	-	228	-	2,904	22 (1)
社宅 (東京都目黒区)	管理本部	役員社宅	9,445	-	165	101,043 (224.54)	110,653	- (-)

(注) 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均
人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当該事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年4月7日	300,000	4,810,000	85,500	630,500	131,700	553,700

(注) 2000年4月7日における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償・第三者割当増資(発行価格770円、引受価額724円、資本組入額285円)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	19	19	1	1,069	1,126	-
所有株式数(単元)	-	2,035	934	6,676	798	3	37,639	48,085	1,500
所有株式数の割合(%)	-	4.23	1.94	13.88	1.66	0.01	78.28	100.00	-

(注) 自己株式435,169株は、「個人その他」に4,351単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
尾崎 裕一	東京都目黒区	10,179	23.26
古殿 恭子	東京都国分寺市	4,740	10.83
昭和システムエンジニアリング従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号	2,091	4.77
有限会社オーエム商事	東京都国分寺市南町3丁目3番16号	2,000	4.57
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	1,800	4.11
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,553	3.54
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1丁目1番1号	1,500	3.42
山口 勝彦	埼玉県さいたま市緑区	1,251	2.85
昭和システムエンジニアリング取引先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号	1,069	2.44
戸堀 淳子	埼玉県越谷市	1,000	2.28
計	-	27,183	62.13

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,351百株あります。

2. 日本ユニシス株式会社は、2022年4月1日にB I P R O G Y株式会社に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 435,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,373,400	43,734	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	4,810,000	-	-
総株主の議決権	-	43,734	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社 昭和システム エンジニアリング	東京都中央区日本橋 小伝馬町1番5号	435,100	-	435,100	9.04
計	-	435,100	-	435,100	9.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月9日)での決議状況 (取得期間2022年2月10日~2022年2月10日)	50,000	37,250,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	37,250,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)上記の自己株式取得は、2022年2月10日に終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	435,169	-	435,169	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、株主資本の充実と収益力の向上を維持するとともに、今後の業績に裏付けられた適正な利益配分を行っていくこととし、従来の安定的な配当に加え、配当性向を当社の特別損益を控除して算出される当期純利益の30%～40%相当を目標として継続的に実現することを目指して参ります。また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業拡大及び予想される急速な技術発展に対応した競争力への備えに充てることといたします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、基本的には年1回の期末配当による剰余金の配当を行うこととしております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、今後とも強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、2022年5月12日公表の配当予想の修正のとおり、前回発表予想に比べ8円増額の1株当たり32円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月17日 定時株主総会決議	139,994	32

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視を基本とした経営を行い事業拡大させていくことを目指しており、経営の効率性、透明性を最大化させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、会社の機関として株主総会、取締役会及び経営会議、監査役会、監査室を設置しております。

取締役会は、全取締役8名（社内取締役6名、社外取締役2名）（（注）1）で構成され、毎月1回の定時取締役会において、法令及び取締役会規程に定められた重要事項を審議・決定するとともに、担当部門の業務報告を行い、各社内取締役の執行状況をチェックする体制が取られております。また、重要案件が生じたときは臨時取締役会を開催し、経営に関する意思決定と監督を行っております。

経営会議は、社長・役付役員の全3名（代表取締役1名、専務取締役1名、常務取締役1名）（（注）1）で構成され、事業運営に関する迅速な意思決定及び監督を行っております。

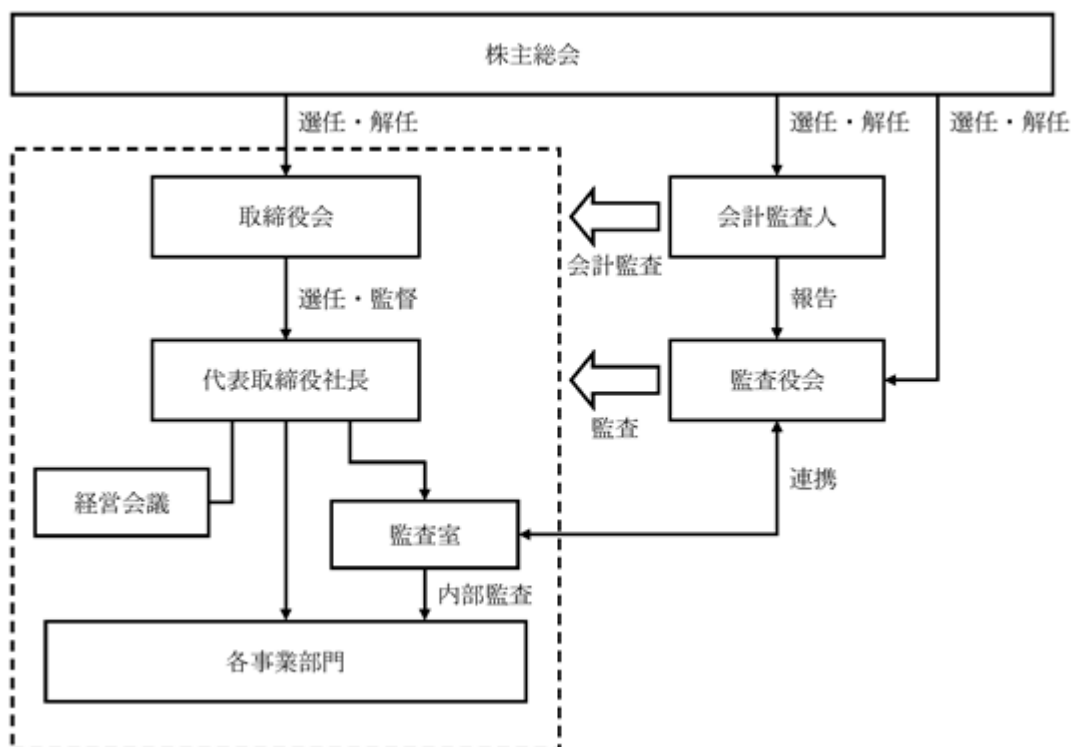
監査役会は、全監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）（（注）1）で構成され、毎月1回の監査役会を開催しております。また、各監査役は、取締役会等重要な会議に出席する他、業務の適法性や妥当性及び効率性の検証等を実施し、会社の内部統制が有効に機能するよう努めております。

監査室は、社長直轄部門の監査室（担当1名）（（注）2）で構成され、社長が承認する監査計画に基づき、監査役会と連携しながら、各事業部門の監査を行っております。

以上の組織にて、経営の監視体制が十分に機能していることから現状のガバナンス体制を是とし採用しております。

（注）1．氏名につきましては、次項の「（2）役員の状況」に記載しております。

2．一般社員の嶋本 健弥が担当しております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

役員・社員が、公正さと高い倫理観と責任感を持ち、お客様、取引先、社会の信頼に応えるため5つの行動指針（顧客満足の向上、社員の人格・個性を尊重、コンプライアンスの徹底、反社会的行為への関与の禁止、社会貢献）を定めています。

さらに全社マネジメントサイクルの一環として年2回（上期、下期）部門別に会合を開き、全社員に対し経営方針、年度計画、重点施策等の周知徹底を図っております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

c. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

d. 取締役の選任の決議要件及び解任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選任する旨を定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。取締役の解任の決議要件につきましても、会社法第341条の定めにも則るものとしております。

e. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主様への機動的な利益還元が行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数の充足に確実性を帰し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	尾崎 裕一	1959年1月13日生	1981年4月 日本ユニバック株式会社 (現 BIPROGY株式会社) 入社 1994年4月 同社製造工業営業本部営業一部 第四営業所長 1995年1月 当社取締役 1997年3月 日本ユニシス株式会社 (現 BIPROGY株式会社) 退社 1997年4月 当社取締役副社長 1998年6月 当社代表取締役副社長 2000年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	10,179
専務取締役 ソリューションサービス事業 本部長	立花 昌幸	1957年6月3日生	1980年3月 当社入社 1998年1月 当社システム本部第二統括部第 四開発部長 2004年4月 当社ソリューションサービス事 業本部第三統括部長 2005年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2012年4月 当社常務取締役ソリューション サービス事業本部長兼大阪支社 長 2013年4月 当社常務取締役ソリューション サービス事業本部長兼ビジネス 改革室長兼大阪支社長 2015年6月 当社専務取締役ソリューション サービス事業本部長兼大阪支社 長 2017年6月 当社専務取締役ソリューション サービス事業本部長 (現任)	(注) 3	584
常務取締役 管理本部長兼経営戦略室管掌	関口 雅博	1961年12月27日生	1982年7月 当社入社 2005年4月 当社ソリューションサービス事 業本部営業部長 2007年4月 当社ソリューションサービス事 業本部第二統括部長兼第二統括 部第一システム部長 2007年6月 当社取締役 2010年4月 当社取締役ソリューションサー ビス事業本部第二統括部長 2017年6月 当社常務取締役ソリューション サービス事業本部副本部長兼第 二統括部長 2018年4月 当社常務取締役ソリューション サービス事業本部副本部長兼第 二統括部長兼ビジネスイノベー ション室長 2018年6月 当社常務取締役ソリューション サービス事業本部副本部長兼ビ ジネスイノベーション室長 2019年4月 当社常務取締役ソリューション サービス事業本部副本部長 2019年6月 当社常務取締役管理本部長兼経 営戦略室管掌 (現任)	(注) 3	459

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 ソリューションサービス事業 本部第三統括部長	川合 雅浩	1961年12月6日生	1987年3月 当社入社 2009年4月 当社ソリューションサービス事業本部第三統括部証券システム部長 2013年4月 当社ソリューションサービス事業本部第三統括部長 2013年6月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第三統括部長(現任)	(注)3	175
取締役 ソリューションサービス事業 本部ビジネスイノベーション 室長兼大阪支社長兼第一統括 部管掌	小口 修一郎	1961年3月2日生	1983年4月 日本ユニパック株式会社(現BIPROGY株式会社)入社 2004年10月 日本ユニシス・ソリューション株式会社(現BIPROGY株式会社)製造流通サービス本部製造流通第一統括部システム三部長 2010年4月 日本ユニシス株式会社(現BIPROGY株式会社)製造流通システム本部小売システム統括プロジェクト統括プロジェクトマネージャ 2012年4月 同社流通第一事業部システム三部長 2013年4月 同社製造流通システム本部流通システム三部長 2016年4月 当社ソリューションサービス事業本部第一統括部長 2017年6月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼大阪支社長 2019年4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部ビジネスイノベーション室長兼大阪支社長兼第一統括部管掌(現任)	(注)3	103
取締役 ソリューションサービス事業 本部第二統括部長	宮本 智之	1958年12月9日生	1981年4月 日本ユニパック株式会社(現BIPROGY株式会社)入社 2003年10月 同社I & Cシステム本部SAP統括部コンサルティング部長 2008年4月 同社SWサービス本部物流統括部長 2011年4月 同社流通第2本部関西OSサービス部長 2014年4月 同社製造流通システム本部長 2015年4月 同社製造システム本部長 2018年6月 当社ソリューションサービス事業本部第二統括部長 2019年6月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第二統括部長(現任)	(注)3	68
取締役	有坂 洋文	1963年6月30日生	1986年4月 日興証券株式会社入社 2007年2月 日興システムソリューションズ株式会社執行役員 2011年4月 同社取締役 2013年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 日興システムソリューションズ株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	榮 哲男	1949年11月21日生	1977年12月 バロース株式会社(現BIPROGY株式会社)入社 1996年4月 同社I & C営業第一本部営業一部長 2008年4月 ユニアデックス株式会社執行役員KDDI事業本部副本部長 2009年4月 同社執行役員KDDI事業本部副本部長兼KDDI事業推進部長 2010年6月 株式会社ネットマークス(現ユニアデックス株式会社)監査役 2013年3月 同社監査役退任 2013年4月 ユニアデックス株式会社社友 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	西川 康雄	1950年9月15日生	1973年4月 日本ユニパック株式会社(現BIPROGY株式会社)入社 2000年4月 同社営業経理部一室長 2007年7月 株式会社ネットマークス(現ユニアデックス株式会社)執行役員 2009年4月 同社常務執行役員経理部長 2011年4月 同社取締役常務執行役員 2014年2月 同社取締役常務執行役員退任 2014年3月 ユニアデックス株式会社顧問 2014年6月 同社顧問退任 2014年6月 当社常務取締役管理本部長 2018年4月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 2018年10月 当社常務取締役管理本部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	216
監査役	西牧 良悦	1946年7月23日生	1966年4月 日本橋税務署勤務 1975年7月 東京国税局勤務 1997年7月 船橋税務署副署長 2003年7月 東京国税局課長 2004年7月 東京上野税務署署長 2006年9月 税理士登録 2007年4月 拓殖大学講師 2008年6月 株式会社うかい社外監査役(現任) 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	野口 英明	1955年5月31日生	1981年4月 日本ユニパック株式会社(現BIPROGY株式会社)入社 1985年4月 同社退社 1992年10月 司法試験合格 1995年4月 弁護士登録 飯島法律事務所入所 1996年4月 野口英明法律事務所開設 2006年4月 弁理士登録 2007年4月 埼玉大学総合研究機構地域オープンイノベーションセンター客員教授 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					11,784

(注)1. 取締役 有坂洋文、榮哲男は、社外取締役であります。

2. 監査役 西牧良悦、野口英明は、社外監査役であります。

3. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、取締役榮哲男及び監査役西牧良悦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
清水 亮一	1952年8月29日生	1975年4月 三菱油化株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 1975年7月 同社本社システム部 2006年6月 株式会社菱化システム(現三菱ケミカルシステム株式会社)執行役員システムマネージメント本部本部長 2008年4月 同社取締役執行役員営業本部本部長 2012年7月 同社常勤監査役 2017年6月 同社常勤監査役退任	-

社外役員の状況

- a. 社外取締役の員数及び当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は2名であります。
社外取締役有坂洋文は、日興システムソリューションズ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間でシステム開発委託の取引があります。
社外取締役榮哲男と当社との間には特別な利害関係はありません。
- b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役には、IT業界における長年の業務経験及び会社監査役で培った幅広い見識を活かしていただき、社外の客観的・専門的見地から経営全般について有効性のある助言を期待しております。
- c. 社外監査役の員数及び当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係
当社の社外監査役は2名であります。
社外監査役西牧良悦が経営する税理士事務所及び社外監査役野口英明が経営する弁護士事務所とは一切取引関係がないことから、当社との間には特別な利害関係はありません。
また、社外監査役西牧良悦は、株式会社うかいの社外監査役を兼務しておりますが、同社とは一切取引関係がないことから、当社との間には特別な利害関係はありません。
- d. 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割
社外監査役には、税理士や弁護士として高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に生かしていただき、定時及び臨時の取締役会に出席するとともに、会計監査人や監査室と必要な意見交換を適宜行い、公正な立場で経営活動全般の監査活動を行い、その実効性を期待しております。
- e. 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する考え方
当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、選任にあたって、株式会社東京証券取引所が「有価証券上場規程(独立役員の確保)」として、上場会社に対して1名以上の独立役員を確保すること及び独立役員に関する事項について規定しており、当社はその規程を独立役員の独立性に関する判断基準等として参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社社外監査役は、会計監査人と定期的な報告等に加え、監査役と意見の交換、情報の聴取を行うなど、会計監査人が適正な監査を行うための連携並びにコミュニケーションを図っております。また、社外取締役とも適切にコミュニケーションを行い、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されている監査役会が定期的な会議を開催し、取締役会に常時出席するほか、公正な立場で経営活動全般の監査活動を行っており取締役の業務を十分に監視できる体制を保つとともに、適時に会計監査人との会合を持ち意見・情報の交換を行い、また、監査室と連携し内部統制システムの状況を監視・検証して監査機能の有効性、効率性を高めております。

常勤監査役 西川 康雄は、当社取締役を経験し、経理財務一般及び当社の戦略やガバナンス並びに業務プロセスに関する豊富な知識を有しております。そのため、当社の経営の監査を行うに相当する知見を有しております。

社外監査役 西牧 良悦は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役 野口 英明は弁護士の資格を有しており、法律知識に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会は19回開催しており、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定、会計監査人の報酬等について検討をしております。

個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	西川 康雄	19
監査役	西牧 良悦	18
監査役	野口 英明	18

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄部門の監査室が行っており、社長が承認する監査計画に基づき、業務活動の全般に関してその方針・計画・手続きの妥当性及業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について監査を実施し、社長及び監査役に監査結果の報告を行うとともに、必要な情報交換を適宜行っております。また、会計監査人への定期的な報告に加え、会計監査時に意見の交換、情報の聴取を行うなど、会計監査人が適正な監査を行うための情報連携並びにコミュニケーションを図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

石井 克昌、藤崎 研多

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士試験合格者等 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、会計監査人に求められる独立性、専門性、審査の体制、品質管理、監査報酬等に加え、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスク等への対応等の観点から総合的に判断して選定しております。なお、監査役会において会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、株主総会に会計監査人の解任又は不再任もしくは新たな会計監査人の選任議案を提案することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人から、「職務遂行に関する事項」（会社計算規則 第131条 に関する事項）の通知を受け、必要に応じ説明を求め、専門性、独立性、品質管理体制等を確認しており、監査の方法及び結果に問題はないと判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第54期 監査法人大手門会計事務所

第55期 東邦監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ・ 選任する監査公認会計士等の名称
東邦監査法人

- ・ 退任する監査公認会計士等の名称
監査法人大手門会計事務所

(b) 異動の年月日

2020年6月19日

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった日

2009年6月26日

(d) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人大手門会計事務所は、2020年6月19日開催予定の第54回定株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人には11年間にわたり監査をお願いしてまいりましたが、2019年12月6日に公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対し、同監査法人についての勤告があったことから、次期会計監査人として当社の事業展開を踏まえ、それに対応できる複数の監査法人の比較検討を実施いたしました。

監査役会は、会計監査人としての独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案し検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えている東邦監査法人が適任と判断いたしました。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

- ・ 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ・ 監査役会の意見
妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,000	-	14,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の前事業年度における業務執行状況や実績を分析・評価し、当事業年度の監査計画、報酬額の見積りの算出根拠、算定内容の合理性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 取締役の報酬限度額は、1992年6月19日開催の第26回定時株主総会において年額1億8千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち、社外取締役は0名)です。
- b. 監査役の報酬限度額は、1989年5月27日開催の第23回定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
- c. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るものとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成する。なお、社外役員などの非業務執行取締役については、基本報酬のみを支払うこととする。

(b) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の固定報酬は、月例の固定報酬とし、従業員給与とのバランスを考慮のうえ、当社内部規定で定めた役位ランク別支給基準に基づき、役員全員が同意し決定する。

(c) 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

業績連動報酬は、代表取締役社長が年度業績との連動を鑑み、当社内部規定に定める役位ランク基準に基づき各々の月額固定報酬額に乗じた月数を算定し、下記の支給基準に則り、支給の範囲(案)を経営会議で諮問し、承認されたのち取締役会で審議する。支給にあたっては1ヶ月を経過する日までとする。なお、支給の決定に際しては、監査役会及び社外取締役に支給の妥当性について意見を求めるものとする。なお、当事業年度の業績連動報酬額決定については、期末月取締役会において、役員全員が同意し、審議・決定いたしました。

<支給基準>

- 配当方針である配当性向30%~40%が保たれること
- 内部にて定める利益基準を満たしていること

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	109,500	87,600	21,900	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	13,200	13,200	-	-	-	1
社外役員	11,400	11,400	-	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について「株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けること」を目的とした投資を純投資、「取引関係の確保、強化や中長期的に企業価値の向上を図ること」を目的とした投資を純投資以外と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業の遂行及び資金調達の各領域において取引関係の維持・強化を必要と判断した場合、保有に伴う便益やリスクが見合っているかを含め論議したうえで取引先の株式を政策的に保有する方針であります。政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、政策保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会で保有の適否の検証を行い必要性・合理性が認められないと判断したものについては売却を進めて参ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	4,800
非上場株式以外の株式	5	182,852

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,096

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本ユニシス(株)	21,000	21,000	財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を勘案し、また同社との取引関係の維持・強化、中長期的な企業価値向上という点も重視しながら、継続して保有しております。	有
	65,415	71,610		
(株)日立製作所	9,600	9,600	上記に同じ。	無
	59,184	48,038		
(株)愛媛銀行	45,620	45,620	上記に同じ。	有
	42,609	46,760		
第一生命ホールディングス(株)	6,100	6,100	上記に同じ。	無
	15,243	11,602		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	100	100	上記に同じ。	無
	400	385		
(株)クロスキャット	-	52,000	当事業年度より純投資目的に変更しております。	有
	-	59,592		

(注) 1. 日本ユニシス(株)は、2022年4月1日付でB I P R O G Y (株)へ社名変更を行っております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であり、保有の合理性を検証した方法については「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	120,700	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,144	3,138	96,752

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)クロスキャット	100,000	120,700

(注) 1 . (株)クロスキャットは、2022年3月31日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、東邦監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、以下のとおり取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、監査法人やコンサルタント会社から会計基準等に関する最新情報を入手する体制を整えるとともに、会計基準に係る各種セミナーや研究会等へ参加しております。

財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するため、社内組織としてリスクマネジメント委員会内部統制推進グループを設置しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,593,754	4,997,891
売掛金	811,126	777,634
仕掛品	4,344	3,466
前払費用	23,899	23,802
その他	1,432	1,368
流動資産合計	5,434,556	5,804,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	100,688	101,758
減価償却累計額	49,637	54,436
建物(純額)	51,051	47,322
構築物	11,670	11,670
減価償却累計額	7,847	8,000
構築物(純額)	3,822	3,669
車両運搬具	9,980	9,980
減価償却累計額	3,877	5,910
車両運搬具(純額)	6,102	4,070
器具及び備品	45,530	45,843
減価償却累計額	37,301	38,584
器具及び備品(純額)	8,228	7,258
土地	101,043	101,043
有形固定資産合計	170,248	163,364
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	-	4,588
その他	3,332	3,332
無形固定資産合計	3,332	7,920
投資その他の資産		
投資有価証券	242,789	308,352
従業員長期貸付金	9,994	7,453
繰延税金資産	734,213	727,864
差入保証金	140,120	140,120
会員権	27,350	56,677
その他	6,769	6,530
投資その他の資産合計	1,161,237	1,246,997
固定資産合計	1,334,817	1,418,282
資産合計	6,769,373	7,222,445

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	235,471	253,296
短期借入金	2 10,000	2 10,000
未払金	51,221	108,077
未払費用	72,152	75,418
未払法人税等	104,965	149,018
未払消費税等	90,489	81,944
預り金	22,428	26,433
賞与引当金	363,563	386,424
流動負債合計	950,293	1,090,614
固定負債		
役員退職慰労未払金	60,973	60,973
退職給付引当金	2,044,831	2,056,943
固定負債合計	2,105,804	2,117,916
負債合計	3,056,098	3,208,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金		
資本準備金	553,700	553,700
資本剰余金合計	553,700	553,700
利益剰余金		
利益準備金	99,000	99,000
その他利益剰余金		
別途積立金	740,000	740,000
繰越利益剰余金	1,992,715	2,284,452
利益剰余金合計	2,831,715	3,123,452
自己株式	200,688	237,938
株主資本合計	3,815,227	4,069,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,426	123,579
土地再評価差額金	1 179,378	1 179,378
評価・換算差額等合計	101,951	55,799
純資産合計	3,713,275	4,013,914
負債純資産合計	6,769,373	7,222,445

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,013,545	6,460,659
売上原価	5,053,692	5,384,175
売上総利益	959,853	1,076,484
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126,800	134,100
給与手当	101,813	103,851
賞与引当金繰入額	16,676	16,641
退職給付費用	4,129	4,440
福利厚生費	34,793	32,914
採用活動費	6,434	4,977
賃借料	65,775	65,068
減価償却費	7,373	5,853
支払手数料	20,978	21,808
その他	70,322	73,985
販売費及び一般管理費合計	455,097	463,642
営業利益	504,755	612,841
営業外収益		
受取利息	384	296
受取配当金	5,720	5,840
受取手数料	642	611
受取家賃	1,860	1,860
雑収入	691	899
営業外収益合計	9,298	9,507
営業外費用		
支払利息	44	44
固定資産除却損	128	34
自己株式取得費用	-	74
営業外費用合計	172	153
経常利益	513,881	622,196
特別利益		
投資有価証券売却益	61	3,138
特別利益合計	61	3,138
税引前当期純利益	513,943	625,334
法人税、住民税及び事業税	180,733	219,296
法人税等調整額	12,643	14,019
法人税等合計	168,090	205,276
当期純利益	345,852	420,057

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額(千円)		比率 (%)	金額(千円)		比率 (%)
労務費						
1. 給与手当	2,092,062			2,168,680		
2. 賞与引当金繰入額	346,887			369,782		
3. 退職給付費用	127,524			112,936		
4. 福利厚生費	365,655	2,932,130	58.1	380,705	3,032,104	56.3
外注費		1,977,241	39.2		2,227,824	41.4
経費						
1. 減価償却費	4,011			4,221		
2. その他	134,300	138,312	2.7	120,887	125,108	2.3
当期総製造費用		5,047,684	100.0		5,385,037	100.0
期首仕掛品棚卸高		10,352			4,344	
合計		5,058,036			5,389,381	
期末仕掛品棚卸高		4,344			3,466	
他勘定振替高 2		-			1,739	
当期売上原価		5,053,692			5,384,175	

(注) 1. 原価計算の方法

ソフトウェア開発事業につきましてはプロジェクト別個別原価計算を採用しております。

2. 他勘定振替高の内訳は以下の通りであります。

項目	前事業年度	当事業年度
自社利用ソフトウェア制作費	- 千円	1,739千円
合計	- 千円	1,739千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000	1,753,058	2,592,058
当期変動額							
剰余金の配当			-			106,195	106,195
当期純利益			-			345,852	345,852
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	239,656	239,656
当期末残高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000	1,992,715	2,831,715

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	200,688	3,575,570	44,518	179,378	134,860	3,440,709
当期変動額						
剰余金の配当		106,195			-	106,195
当期純利益		345,852			-	345,852
自己株式の取得		-			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	32,908		32,908	32,908
当期変動額合計	-	239,656	32,908	-	32,908	272,565
当期末残高	200,688	3,815,227	77,426	179,378	101,951	3,713,275

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000	1,992,715	2,831,715
当期変動額							
剰余金の配当			-			128,320	128,320
当期純利益			-			420,057	420,057
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	291,737	291,737
当期末残高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000	2,284,452	3,123,452

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	200,688	3,815,227	77,426	179,378	101,951	3,713,275
当期変動額						
剰余金の配当		128,320			-	128,320
当期純利益		420,057			-	420,057
自己株式の取得	37,250	37,250			-	37,250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	46,152		46,152	46,152
当期変動額合計	37,250	254,487	46,152	-	46,152	300,639
当期末残高	237,938	4,069,714	123,579	179,378	55,799	4,013,914

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	513,943	625,334
減価償却費	11,385	10,074
賞与引当金の増減額(は減少)	2,283	22,860
退職給付引当金の増減額(は減少)	43,866	12,111
受取利息及び受取配当金	6,104	6,136
支払利息	44	44
投資有価証券売却損益(は益)	61	3,138
有形固定資産除却損	128	34
売上債権の増減額(は増加)	96,899	33,491
棚卸資産の増減額(は増加)	6,007	877
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,304	160
仕入債務の増減額(は減少)	18,705	17,824
未払消費税等の増減額(は減少)	3,170	8,544
未払金の増減額(は減少)	4,890	59,522
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,236	10,404
その他	9,113	220
小計	461,213	775,143
利息及び配当金の受取額	6,152	6,137
利息の支払額	44	44
法人税等の支払額	209,105	178,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,216	602,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,600,000	1,600,000
定期預金の払戻による収入	1,600,000	1,600,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	5,476	10,772
投資有価証券の取得による支出	1,688	-
投資有価証券の売却による収入	144	4,096
貸付金の回収による収入	2,851	2,541
差入保証金の差入による支出	15,208	-
会員権の取得による支出	-	29,327
その他投資に関する支出(純額)	91	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,468	33,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	37,250
配当金の支払額	105,821	128,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,821	165,277
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	132,927	404,137
現金及び現金同等物の期首残高	2,860,826	2,993,754
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,993,754	1 3,397,891

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～24年
器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の年度の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客と約束した財(有形商品等)又はサービス(役務提供による無形商品等)の支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要なサービス又は取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) SEサービス

成果物の納品義務のないSEサービス契約に関しては、一定期間内に定められた支援作業を行う義務を負っております。当該SEサービス契約においては、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断し、契約によって定められたサービス期間にわたり提供した作業量に応じて収益を認識しております。

(2) 受注制作

受注制作のソフトウェアに係る契約に関しては、契約によって定められた開発作業を行い、成果物を納品する義務を負っております。当社のソフトウェアの開発業務においては、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また、当社が顧客との契約における義務の履行を完了した部分については、対価を収受する強制力のある権利を有しているため、一定の期間にわたり充足される履行義務となります。

また、当該受注制作のソフトウェアに係る契約について、作業に係る労務費や外注費の発生が顧客の支配する資産の増価と比例すると判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

・収益認識に関する会計基準等の適用

(1) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、顧客と約束した財(有形商品等)又はサービス(役務提供による無形商品等)の支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(2) サービスに係る契約の収益認識として、

成果物の納品義務のないISEサービス契約に関しては、一定期間内に定められた支援作業を行う義務を負っており、契約によって定められたサービス期間にわたり提供した作業量に応じて収益を認識しております。受注制作のソフトウェアに係る契約に関しては、契約によって定められた開発作業を行い、成果物を納品する義務を負っております。

従来、開発作業の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用しておりましたが、サービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

この結果、当事業年度の損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(3) 収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

・時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(貸借対照表関係)

1. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

前事業年度(2021年3月31日)

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を下回っておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を下回っておりません。

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	190,000	190,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,810,000	-	-	4,810,000
合計	4,810,000	-	-	4,810,000
自己株式				
普通株式	385,169	-	-	385,169
合計	385,169	-	-	385,169

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	106,195	24.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	128,320	利益剰余金	29.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 2021年6月18日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立55周年を迎えたこと、また日本証券業協会に株式を店頭公開してから当期で20周年を迎えたことによる記念配当5円を含んでおります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,810,000	-	-	4,810,000
合計	4,810,000	-	-	4,810,000
自己株式				
普通株式（注）	385,169	50,000	-	435,169
合計	385,169	50,000	-	435,169

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加50,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式立会外買付取引によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	128,320	29.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	139,994	利益剰余金	32.00	2022年3月31日	2022年6月20日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	4,593,754千円	4,997,891千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,600,000	1,600,000
現金及び現金同等物	2,993,754	3,397,891

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の売掛金管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜、把握する体制としております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理規程等に従い、営業債権について各事業部門における営業管理者が主要な取引先の状況を適宜モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円) 3	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	237,989	237,989	
(2) 短期借入金	(10,000)	(10,000)	

() 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	4,800

3. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円) 3	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	303,552	303,552	
(2) 短期借入金	(10,000)	(10,000)	

() 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	4,800

3. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	4,592,718
売掛金	811,126
合計	5,403,844

当事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	4,996,795
売掛金	777,634
合計	5,774,429

(注) 2. その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	10,000
合計	10,000

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	10,000
合計	10,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	303,552	-	-	303,552

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	10,000	-	10,000

(注) 短期借入金

短期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	191,228	71,664	119,564
	小計	191,228	71,664	119,564
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	46,760	57,025	10,264
	小計	46,760	57,025	10,264
合計		237,989	128,689	109,299

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額4,800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	260,943	70,706	190,236
	小計	260,943	70,706	190,236
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	42,609	57,025	14,415
	小計	42,609	57,025	14,415
合計		303,552	127,731	175,820

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額4,800千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	144	61	-
合計	144	61	-

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,096	3,138	-
合計	4,096	3,138	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、前年同月から決算月までの各月末において継続して下落している場合、著しい下落と判断して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,917,943	1,917,436
勤務費用	126,534	119,443
利息費用	2,109	3,067
数理計算上の差異の発生額	41,363	53,219
退職給付の支払額	87,787	105,264
退職給付債務の期末残高	1,917,436	1,881,463

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,917,436	1,881,463
未積立退職給付債務	1,917,436	1,881,463
未認識数理計算上の差異	127,394	175,480
貸借対照表上に計上された負債	2,044,831	2,056,943
退職給付引当金	2,044,831	2,056,943
貸借対照表上に計上された負債	2,044,831	2,056,943

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	126,534	119,443
利息費用	2,109	3,067
数理計算上の差異の費用処理額	3,010	5,134
確定給付制度に係る退職給付費用	131,653	117,376

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	1,594千円	1,594千円
未払事業税	8,343	10,882
未払事業所税	1,941	2,060
賞与引当金	111,323	118,323
未払社会保険料	16,982	18,090
退職給付引当金	626,127	629,836
役員退職慰労未払金	18,670	18,670
その他	8,903	8,449
繰延税金資産小計	793,887	807,906
評価性引当額	27,800	27,800
繰延税金資産の合計	766,086	780,105
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31,873	52,241
繰延税金資産の純額	734,213	727,864

この他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産（前事業年度54,925千円、当事業年度54,925千円）がありますが、全額評価性引当をしております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.8	0.7
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	32.8

(資産除去債務関係)

当社は、本社等オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが困難であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、通常の支払条件については顧客の検収後、概ね1か月以内に対価を受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債等の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	811,126
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	777,634

契約資産は、主に受注制作等において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振り替えられます。

契約資産及び契約負債の残高はなく、当事業年度に認識した収益金額のうち期首現在の契約負債に含まれていた残高はありません。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当事業年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格については、履行義務の予想契約期間が1年を超えるものがないことから、実務上の便法を適用し、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、受注ソフトウェア開発、BPOを行っており、国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	ソフトウェア開発事業	BPO事業	合計		
売上高	5,881,320	132,224	6,013,545	-	6,013,545
セグメント利益	957,685	2,168	959,853	455,097	504,755
セグメント資産	25,262	44	25,307	6,744,066	6,769,373
その他の項目					
減価償却費	3,990	21	4,011	7,373	11,385
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,530	-	5,530	2,904	8,435

(注) 1. 調整額は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額 455,097千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、「4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）」に記載しております。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	ソフトウェア開発事業	BPO事業	合計		
売上高					
SEサービス	5,683,251	169,842	5,853,093	-	5,853,093
受注制作	607,566	-	607,566	-	607,566
計	6,290,817	169,842	6,460,659	-	6,460,659
セグメント利益	1,058,305	18,178	1,076,484	463,642	612,841
セグメント資産	24,268	19	24,288	7,198,157	7,222,445
その他の項目					
減価償却費	4,221	-	4,221	5,853	10,074
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,225	-	3,225	4,588	7,813

（注）1．調整額は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額 463,642千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、「4．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）」に記載しております。

2．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	25,307	24,288
全社資産（注）	6,744,066	7,198,157
財務諸表の資産合計	6,769,373	7,222,445

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない管理本部に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	4,011	4,221	7,373	5,853	11,385	10,074
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,530	3,225	2,904	4,588	8,435	7,813

（注）1．減価償却費の調整額は、主に本社造作設備及び器具備品の償却費であります。

2．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に自社利用ソフトウェア制作費であります。

【関連情報】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

すべて本邦の外部顧客への売上のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日興システムソリューションズ株式会社	1,453,565	ソフトウェア開発
日本ユニシス株式会社	645,084	ソフトウェア開発

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

すべて本邦の外部顧客への売上のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日興システムソリューションズ株式会社	1,504,417	ソフトウェア開発
B I P R O G Y 株式会社（注）	838,248	ソフトウェア開発

（注）B I P R O G Y 株式会社の旧社名は日本ユニシス株式会社であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示すべき重要な取引はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	839円19銭	917円50銭
1株当たり当期純利益	78円16銭	95円08銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益(千円)	345,852	420,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	345,852	420,057
期中平均株式数(株)	4,424,831	4,417,982

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	100,688	1,070	-	101,758	54,436	4,798	47,322
構築物	11,670	-	-	11,670	8,000	152	3,669
車両運搬具	9,980	-	-	9,980	5,910	2,032	4,070
器具及び備品	45,530	2,155	1,841	45,843	38,584	3,091	7,258
土地	101,043 (179,378)	-	-	101,043 (179,378)	-	-	101,043 (179,378)
有形固定資産計	268,912 (179,378)	3,225	1,841	270,295 (179,378)	106,931	10,074	163,364 (179,378)
無形固定資産							
ソフトウェア	90,458	-	-	90,458	90,458	-	-
ソフトウェア 仮勘定	-	4,588	-	4,588	-	-	4,588
その他	3,332	-	-	3,332	-	-	3,332
無形固定資産計	93,790	4,588	-	98,379	90,458	-	7,920

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高並びに差引当期末残高のうち、()内は内書で土地の再評価による取得原価の修正額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	0.446	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,000	10,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	363,563	386,424	363,563	-	386,424

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,096
預金	
当座預金	3,349,949
普通預金	46,845
定期預金	1,600,000
小計	4,996,795
合計	4,997,891

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日興システムソリューションズ株式会社	138,479
B I P R O G Y 株式会社(旧:日本ユニシス株式会社)	81,969
S M B C 日興証券株式会社	77,520
日本電子計算株式会社	35,670
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	34,620
その他37社	409,373
合計	777,634

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \times 365$ (B)
811,126	7,106,725	7,140,217	777,634	90.2	40.8

3) 仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発事業	3,466
合計	3,466

4) 繰延税金資産(固定資産)

区分	金額(千円)
退職給付引当金	629,836
賞与引当金	118,323
その他	20,295
合計	727,864

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社サーパス	56,410
株式会社テクノエージェント	24,175
株式会社アートテクノロジー	14,296
ビットウェア株式会社	10,362
株式会社コムコシステム	8,844
その他67社	139,208
合計	253,296

2) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,881,463
未認識数理計算上の差異	175,480
合計	2,056,943

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,516,052	3,117,672	4,779,496	6,460,659
税引前四半期(当期)純利益(千円)	171,987	342,646	495,906	625,334
四半期(当期)純利益(千円)	118,130	234,932	339,343	420,057
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	26.70	53.09	76.69	95.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	26.70	26.40	23.60	18.36

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、当社の株式取扱規程において、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.showa-sys-eng.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下のとおりであります。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出。

（第56期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出。

（第56期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2022年2月1日 至2022年2月28日） 2022年3月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

株式会社 昭和システムエンジニアリング

取締役会 御中東邦監査法人

東京都千代田区

<u>指定社員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士	石井	克昌
------------------------------	-------	----	----

<u>指定社員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士	藤寄	研多
------------------------------	-------	----	----

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの2021年4月1日から2022年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上高の実在性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社昭和システムエンジニアリングの当事業年度の損益計算書に計上されている売上高6,460,659千円のうち、「セグメント情報等」の注記に記載のとおり、ソフトウェア開発事業の売上高は6,290,817千円であり、売上高合計の97.3%を占めている。</p> <p>当該ソフトウェア開発事業が属する情報サービス産業においては、その事業の対象物が「無形」の資産であることから、一般的に、外部からその開発状況や内容を確認することが難しい。</p> <p>また、株式会社昭和システムエンジニアリングでは顧客のICT投資動向・業界動向・同業他社動向の変化が会社の業績に影響する可能性がある。</p> <p>このような事業の特性及び環境下において、ソフトウェア開発事業の売上高について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上により、当監査法人はソフトウェア開発事業の売上高の実在性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社昭和システムエンジニアリングにおけるソフトウェア開発事業の売上高の実在性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の実在性を確保するために会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高計上プロセスの理解及び各種データを利用した分析的手続等により、虚偽表示リスクの高い取引種類や形態等を識別した。 ・売上取引をサンプル抽出し、注文書、検収書、社内及び外注先の作業記録票等の関連証憑と照合した。 ・期末時点の売掛金を対象に、金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて残高確認手続及び差異分析を実施した。 ・期末日後の売上取り消し取引の有無を確認した。 ・売上高の計上に係る仕訳入力及び修正の適切性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昭和システムエンジニアリングの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社昭和システムエンジニアリングが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 . XBRLデータは、監査の対象に含まれていません。